# 2025 年 度 事 業 計 画 書

## Ⅰ．定款

本会は、定款第４条に定められているとおり、次の事業を行う。

（１）セメント技術の向上のための研究開発支援

（２）セメント・コンクリート知識の普及、技術の向上を目指した啓蒙活動及びこれらに付随する調査・情報収集

（３）環境に配慮した生産体制の確立、地球温暖化問題への対応及び循環型社会形成のための環境改善、セメント業界における循環型社会構築への貢献に関する理解の促進

（４）セメント規格の標準化の推進

（５）セメントの生産、流通及び消費に関する調査、統計の実施

（６）業界として政府等に対する意見具申或いは要望活動の実施

（７）前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

## Ⅱ．協会の取り組みの方向性

セメントの内需は減少傾向にあり、２０２５年度も対前年度比での減少を見通しているなど、厳しい状況下にあるが、セメント産業は、地球環境問題を始め直面する様々な課題に取り組んでいく必要がある。

## Ⅲ．事業計画

### （１）　研究支援事業

セメント関連技術の研究開発を支援するため、広く学界、産業界を対象に次の事業を実施する。

① 研究奨励金の交付

セメント化学及びコンクリート化学の研究振興並びに研究者の育成を図るため、日本の大学、高等専門学校に所属するセメント化学、コンクリート化学の研究者に対して研究奨励金を交付する。

② 研究支援金の交付

セメント業界に必要な研究に継続的に取り組んでもらうため、今後のセメント化学及びコンクリート化学の中核を担う大学、高等専門学校に所属する研究者に対して研究支援金を交付する。

③ セメント技術大会の開催

セメント・コンクリートに関する研究及び技術開発の成果を発信する場として、第７９回セメント技術大会を開催する。なお、発表及び講演は会場における対面での開催に併せてオンラインによるライブ配信を行う。

④ セメント・コンクリート論文集の発行及び論文賞の授与

セメント・コンクリートに関する学術上、技術上の進歩発展に資するため、セメント・コンクリート論文集に掲載する論文を募集、審査する。直近２年間のセメント・コンクリート論文集に掲載された研究論文を対象とし、特に優秀と認められた論文の中から論文賞を授与する。

⑤ 研究所講演会の開催

セメント・コンクリートに関する学術研究、新技術等の知見を普及、啓発、議論する場として、研究所において講演会を開催する。

⑥ 文献検索システムの運営

セメント・コンクリート論文集及びセメント技術大会講演要旨を対象とした文献検索サービスを提供する。セメント・コンクリート論文集は、科学技術振興機構のＪ－ＳＴＡＧＥを利用して、全論文公開する。

⑦ 図書室の運営

セメント・コンクリートに関する図書、雑誌、規格類などを幅広く収集・所蔵し、一般の方がこれらを閲覧できるよう一般公開する。また、セメント協会のホームページから所蔵している図書が検索できるサービスを提供する。

**（２）　技術普及事業**

ユーザーを始め広く関係者に対してセミナー、講習会の開催やｗｅｂによる動画配信を通じて、セメント・コンクリートに対する知識の習得、技術の向上を目指した啓発活動に取り組む。また、コンクリート舗装及びセメント系固化材、セメント系補修材の普及に向けて、政府関係機関、学識者等と連携する。

① 補修セミナー

セメント系補修材料の基礎知識の習得を図るためのセミナーを自治体、学校、診断士会等を対象に年３回開催し、他機関主催の研修会等でも同材料のＰＲを積極的に推進する。また、主催セミナーにおいては、製品紹介カタログ及び補習工法や試験の映像集を積極的に活用し、個社の製品についてもＰＲができるプログラムとする。

② 技術セミナー

セメント系材料の利活用等をテーマにした実務者や学生セミナー（年９回）を開催する。

③ 個別講習会及び他機関主催の講習会等へ講師派遣

セメント・コンクリート及びセメント系固化材について、官公庁、各県建設技術センター、生コンクリート工業組合・協同組合、学校等へ個別講習会の実施及び講師派遣、技術資料の提供等を行う。

④ 技術セミナー

セメントの底力をテーマにした大学生及び工業高等専門学校向けセミナー（年６回）、発注者・設計者向けコンクリート舗装の講習会（年３回）を開催する。

⑤ 技術展示会への出展

コンクリート舗装、セメント系固化材のＰＲ用パネルを製作し、関連学協会や国土交通省地方整備局等が主催する技術展示会へ出展する。

⑥　動画配信による啓発活動

コンクリート舗装、セメント系固化材・セメント系補修材を軸として、基礎的な知識、関連技術について、ｗｅｂを活用した動画配信を行う。

**（３）　環境改善対策事業**

環境に配慮した生産体制の確立を進めるとともに、地球温暖化問題への対応、循環型社会形成のための廃棄物等の受入れ、災害廃棄物の処理等、環境改善を推進する。また、セメント工場における廃棄物・副産物の活用による循環型社会構築への貢献に関する一般消費者の理解を促進する。

①　地球温暖化対策

１）日本経済団体連合会の「カーボンニュートラル行動計画」への参画

地球温暖化対策として、「カーボンニュートラル行動計画」に基づき、セメント製造用エネルギー原単位の低減並びに二酸化炭素排出量の削減を進めるため、各年度でセメント製造用エネルギー原単位、二酸化炭素排出量を調査し、日本経済団体連合会及び経済産業省に報告する。

２）長期ビジョンのフォローアップ

セメント協会が２０２１年度に公表し、２０２３年度に改訂した「カーボンニュートラルを目指すセメント産業の長期ビジョン」を推進するため、流通幹事会、生産･環境幹事会、技術幹事会の三幹事会による長期ビジョンフォローアップ連絡会を継続し、情報共有及び各幹事会の課題、取組み方針、進捗等の確認を行う。

３）カーボンニュートラルの実現並びにＧＸ-ＥＴＳ策定に向けた対応

標記対応に向け、関連するＧＸ排出量取引（ＧＸ-ＥＴＳ）の制度の詳細について検討を行う。また、環境ラベル等の対応方針についても検討を行う。

② 廃棄物・リサイクル対策

廃棄物・リサイクル対策として、「循環型社会形成自主行動計画」に基づき、各年度で廃棄物・副産物の使用量等を調査し、日本経済団体連合会に報告する。

③ 生産及び操業に関する調査並びにデータの公表

１）生産及び操業に関する調査

「地球温暖化対策」及び「廃棄物・リサイクル対策」の事業を行うためには、セメント会社における生産及び操業に関する各種の調査（例；原料の使用量、廃棄物の使用量、設備の設置状況他）が必要であり、引き続きこれらの調査を実施する。

２）生産及び操業に関するデータの公表

上記の１）の調査結果をまとめ、公表する。この公表データは、環境分野において広く一般で有効に使用されている。

・セメントハンドブック（更新；年１回）
・セメント協会のホームページ（更新；年１回）
・セメント産業のインベントリデータ（更新；年１回）

④ セメント工場から排出される排ガス中の微量成分に関する調査

大気の環境保全のために、排ガス中の微量成分の実態等を調査する。

⑤ セメント産業の循環型社会構築への貢献に関する一般消費者への理解の促進

１）首都圏、関西圏、福岡県及び北海道の小学生、その保護者を対象とした工場見学会を各地域の科学館と共催で実施する。

２）首都圏の小学生を対象に科学技術館サイエンス友の会において、セメント産業が果たしている資源循環型社会への貢献などの理解を深めてもらうための実験教室を開催する。

３）ホームページによる情報提供を充実させるため、内容、操作性等の改善を行い、小学生向けのクイズを継続実施する。また、各地域の科学館においてホームページで実施中のクイズの案内と一般向けパンフレットを配布する。

**（４） 標準化推進事業**

① セメントに関する日本産業規格の改正、制定に関する調査及び検討

少量混合成分増量を目的としたJIS R 5210～5213（セメントの品質規格）、R 5201（セメントの物理試験方法）及びR 5203（セメントの水和熱測定方法（溶解熱方法））改正に関し、必要な対応を行う。

クリンカ/セメント比のさらなる低減を見据え、将来的なセメントの品質規格及び試験方法規格の改正、制定について検討を行う。

② ISO/TC74（Cement and lime）への対応

ISO/TC74の投票並びに意見照会に対し、調査、検討及び意見の集約を行う。

## （５）　調査事業

①　統計の作成、公表

生産・出荷・在庫状況、原料・エネルギー使用状況、廃棄物・副産物使用状況、国内販売、輸入、輸出、輸送、資材に関する統計を作成するとともに、定例記者会見やホームページ等を通じて公表する。

②　調査、分析の実施

セメント需要の分析、見通しの作成等を行う。

労働災害及び労働者疾病統計を作成し、安全衛生管理の向上に役立てるとともに労働諸条件の調査を行う。

主要国のセメント産業の概要を調査・分析し、記者会見、ホームページ等を通じて公表する。

③　国内外情報の収集及び提供

日豪石炭会議及び日中石炭取引交流会議に参加し、資源の安定確保に努める。

ＡＣＰＡＣ会議等国際会議に参加して、諸外国のセメント業界と情報交換を行う。得られた情報については、定例記者会見やホームページ等を通じて公表する。

グローバルセメント・コンクリート協会（ＧＣＣＡ）に関係団体（アフィリエイト）として加入し、海外の企業・団体と情報交換を行う。

国の景気分析会合等に参加するなど国の事業に協力、国に対し意見具申するとともに、そのフォローアップを行う。

日本経済団体連合会を始めとする関係機関、関係団体に、適宜情報を提供する。また、シンクタンク等の求めに応じてセメント産業の景況、需給状況などの見方、考え方を情報提供する。

## （６）　需要開発等事業

需要拡大を目指したセミナー、講習会を開催するとともに、関係団体と連携した PR を行うことにより、セメント・コンクリートの需要開発を進める。関連学協会や国土交通省地方整備局等が主催する技術展示会への積極的な出展や、セメント系材料の基礎的な知識の動画配信についても併せて実施する。また、講習会等を通じた啓発や顕彰事業を通じて、業界を挙げて安全面、衛生面の向上に取り組む。

① セメント系固化材の普及推進

地盤工学会、各種工法協会等の関係学協会と連携し、セメント系固化材の需要拡大を図る。地盤改良マニュアル第 5 版を用いて、セメント系固化材の有効な使い方や最新の地盤改良技術等の啓発を図るための主催セミナーを開催する。

また、近年自然災害が多発化・激甚化しており、特に水害は頻発している。また、能登半島地震では液状化などの地盤に起因した被害が多発した。このため昨年度は河川

護岸や、ため池強化対策などの水辺での地盤改良事例や、能登半島地震において地盤改良技術の有効性に焦点を当てた事例集を作成した。２５年度はこれを積極的に活用し、固化材の需要拡大を目指す。加えて、セメント系固化材による河川堤防の強化に関する取組みを継続する。更に、統計調査、PR パンフレット及び技術資料等の作成、更新を行い、普及に資する情報を拡充する。

② コンクリート舗装の普及推進

「コンクリート舗装の普及推進のための３か年行動計画」の推進の成果を踏まえ定めた「コンクリート舗装推進のための普及活動方針」に基づき、引き続き普及活動を積極的に進める。

国への働きかけでは、適材適所での採用事例の収集や、堅調な採用を維持・向上させるため、要望書の手交や発注実績の把握、地方整備局におけるコンクリート舗装講習会の開催に努める。都道府県に対しては、トップセールスを中心とした上層部への働きかけを足掛かりに、実務者との意見交換や講習会の開催等のフォローアップを確実に実施する。また、国土交通省や日本道路協会、全国生コンクリート工業組合連合会等の関連団体と連携し、技術資料や統計資料を整備し、コンクリート舗装の働きかけに資する素材として活用する。

③ セメント系補修材の普及推進

学識者やコンクリート診断士会など関連学協会と連携し、セメント系補修材料の対外的な情報発信に努める。また、適用事例の収集を図るための方策を検討し、収集した事例を発信して、社会資本の維持管理・更新において、セメント系補修材の需要喚起につなげる。

④　安全衛生面等の取組み

１）安全衛生大会の開催

セメント工場、協力企業の従業者を対象に、第７４回安全衛生大会（６月１２～１３日 東京都）を実施し、安全面、衛生面での取組みの向上を図る。

２）安全講習会（年２回）を開催する。

３）ライン管理者研修会（年１回）を開催する。

４）優秀工場等の顕彰

安全及び衛生管理面において優秀な成績を上げたセメント工場や功労者を表彰する。

⑤　新年賀詞交歓会の開催

２０２６年1月7日（水）１７：００～１８：３０　ザ・プリンスパークタワー東京（東京都港区芝公園）にて開催する。

## （７）　試験研究事業

セメント業界共通の技術的課題に対応するため、会員企業の研究者（一部の委員会では産官学も参画）と共同で試験研究並びに必要な調査を実施する。

①　専門委員会等における各種活動

１）規格専門委員会

石灰石以外の少量混合成分（高炉スラグ、フライアッシュ）増量、混合材並びに混合セメントの選択肢拡大等、クリンカ/セメント比のさらなる低減に向けた取組みを反映したセメントの品質規格及び試験方法規格の改正や新規制定に関し、調査、検討を行う。

２）セメント化学専門委員会

セメント化学に係わる技術の伝承を目的として、若手／中堅技術者を対象とした研修会を開催するとともに、蛍光Ｘ線分析における共存成分の影響に関する基礎的な検討を行う。また、セメント化学や分析技術に関する海外書籍等について調査を行う。

３）コンクリート専門委員会

セメント JIS 改正後の少量混合成分増量及び流通が円滑に進むよう、ポルトランドセメント中の少量混合成分増量がコンクリートの品質に与える影響に関する調査を継続し、セメントコンクリート技術専門委員会とともに有識者による検討会に対応する。また、耐久性に関する各種調査や港湾空港技術研究所との共同研究を継続する。

４）セメントコンクリート技術専門委員会

少量混合成分を増量したセメントが、各種認証や認定、特定機関の工事案件等で滞りなく使用できるよう、関係機関やセメントユーザーへの対応を行う。また、セメント JIS 改正に伴うセメントのＳＤＳ及びラベル表示の改定を行うとともに、改定内容に関する Q&A を作成・更新する。

５）舗装技術専門委員会

床版の土砂化等が問題になっている橋梁コンクリート床版上のアスファルト舗装の補修に関し、コンクリート舗装適用に向けた材料・配合の検討、各種物性試験を実施する。また、２０２４年に開催された第１３回コンクリート舗装国際会議の論文の抄訳を行い、各国のコンクリート舗装に関わる最新の技術動向を整理する。委員会の各種成果を、国内の関係学会、ＳＵＲＦ２０２６やＢＥＳＥＴＯなどの国際会議において公表する。

６）セメント系固化材技術専門委員会

セメント系固化材による地盤改良の河川堤防への適用に向け、技術的課題への対応を行う。また、材齢３５年を迎える長期フィールド試験供試体を用い、強度や密度など物理的安定性の評価を行うとともに、反応生成物の特定とその生成量の評価などセメント化学的な検証を行う。

７）環境安全品質検討委員会

セメントに関連する環境安全性に関する事項について調査・検討を行う。

② セメントの品質に関する調査

国内のセメントの品質について調査を行い、セメント協会の会員各社にフィードバックする。

③ セメント共同試験の実施

セメント試験に関する技術の向上を目的とし、同一のセメント試料を参加試験所に頒布して日本産業規格（ＪＩＳ）、外国規格による試験等による共同試験を実施し、結果を取り纏めて「セメント共同試験報告書」を発行する。

⑥ 研究設備の維持及び研究員の能力開発

諸事業遂行のため、研究設備の維持・管理を行うとともに、研究員の能力開発を継続的に実施する。

⑦ 全国生コンクリート工業組合連合会に対する委託研究

コンクリートを取り巻く技術的な諸問題をテーマに、委託研究を実施する。

⑧ セメント・コンクリートのライフサイクルを通じての$CO_2$吸収量の調査

コンクリート供用中及び解体・再利用における$CO_2$吸収量の算定に向けた調査の一環として、コンクリート路盤材を対象に$CO_2$吸収量の計測を行う。

⑨ 国土技術政策総合研究所 道路基盤研究室との共同研究

力学モデルに基づいて多様な技術の性能評価ができる汎用的な理論設計手法の構築及び実用化を図ることを目的とした共同研究に参画し、コンクリート舗装における交通荷重や気象環境といった作用データの収集、力学モデルへの反映等を行う。

**（８） 広報・出版事業**

セメント産業の貢献、セメント業界の状況等の情報を出版物を始め様々なチャンネルを活用して広報し、国民の理解を深める。

① マスコミ等に対する広報活動

１）需給及び各委員会活動等のトピックスについて、一般紙・業界紙関連記者を対象に定例記者会見を月１回実施する。

２）重工業研究会（通称；重工業記者クラブ）等と正副会長、各委員会委員長との意見交換会を年１回実施する。

３）マスコミを対象にセメント工場見学会を実施する。

② 国民に向けた広報活動

１）セメント産業の取組み、社会貢献を広く PR するために、新聞・雑誌等に関連広告

を掲載する。これに加えてセメント産業の果たしている社会的役割について一般の認知度を上げるため、週刊新潮への広告掲載を継続するとともに主に若年層を対象にした広告を展開する。

２）一般消費者等へ業界の環境貢献のＰＲを充実させるため、パンフレット「わたしたちの暮らしのサポーター　セメント」を会員会社で実施の工場見学会で配布する。また、環境関連イベント、関連学協会、科学技術館、大学、ゼネコン等に広く配布し広報に努める。

３）パンフレット「セメントの底力」を広く一般に配布し、セメント、コンクリートが安心・安全な国づくりに必要不可欠な建設基礎資材であることをアピールする。

４）ホームページの迅速な更新を行い、セメント業界の最新情報の発信に努める。

５）フォトコンテストを実施し、私達の安全・安心・快適な暮らしを支えるセメント・コンクリートの底力や魅力をＰＲする。

③　出版物の刊行

１）セメント・コンクリートの技術情報発信と普及・啓発及びセメント産業の環境貢献PR として、月刊誌「セメント・コンクリート」(No.９３８～９４９）を発刊する。また、電子ブック版を発刊する。

２）当年度のセメントハンドブック及び英文パンフレット「Cement in Japan」を発刊する。

３）当年度の「環境にやさしいセメント産業」及び英文版「The Cement Industry in Japan」を発刊する。

４）「セメント技術大会講演要旨（電子版)」を発刊する。

５）「セメント・コンクリート論文集（電子版)」を発刊する。

６）技術刊行物、その他を発刊する。

**（９）　標準物質販売、検査・試験受託事業**

セメントに関連する品質管理や試験精度(個人技量・設備特性など)の確認に欠かせない標準物質の提供を行うとともに、レディーミクストコンクリート工場他から依頼される品質検査、試験、研究等を受託する。

① セメント強さ試験用標準砂及びセメント標準物質の作製、管理並びに販売

JIS R 5201 に定められたセメント強さ試験用標準砂及び試験精度の確認等に用いられるセメント標準物質の作製、管理及び販売を行う。

② セメント抜取り検査の受託

レディーミクストコンクリート工場のセメント抜取り検査を受託し、セメント強さ試験を実施する。

③ 試験、研究の受託

セメント、コンクリート及び固化処理土などの試験、研究を受託する。

④　認定試験所の維持

JIS Q 17025 に適合した試験所としての JNLA（産業標準化法試験事業者登録制度）登録を維持する。

以　上